

令和 8 年 度

長崎大学大学院経済学研究科
(博士前期課程)

学 生 募 集 要 項

(第 2 次募集)

一 般 入 試
社 会 人 入 試
外 国 人 留 学 生 入 試

令和 7 年 1 0 月

長崎大学大学院経済学研究科

〒850-8506 長崎市片淵4丁目2番1号
電話 095 (820) 6325

目 次

学生募集要項

事 項	ペ ー ジ		
	一般入試	社会人入試	外国人留学生入試
●アドミッション・ポリシー	1 ページ		
1 専攻及び募集人員……………	2 ページ	6 ページ	10 ページ
2 出願資格……………	2 ページ	6～7 ページ	10～11 ページ
3 出願手続……………	3 ページ	7 ページ	11 ページ
4 出願書類等……………	3～5 ページ	7～9 ページ	11～13 ページ
5 選抜方法……………	5 ページ	9 ページ	13 ページ
6 試験期日・時間及び試験場	5 ページ	9 ページ	13 ページ
7 学力検査等の配点……………	} 14 ページ		
8 合否判定基準……………			
9 不正行為……………	14～15 ページ		
10 合格発表……………	} 15 ページ		
11 入学手続……………			
12 入学時に必要な経費……………			
13 追加合格……………			
14 奨学金……………			
15 学 位……………	} 16 ページ		
16 長期履修制度の実施……………			
17 教育職員免許状……………			
18 出願上の留意事項……………			
19 試験場案内図……………	} 17 ページ		
20 大学院設置基準第14条に 定める教育方法の特例の実施			
21 個人情報の取扱			
22 障がい等のある入学志願者との 事前相談	} 18 ページ		
23 安全保障輸出管理について			
24 令和8年度長崎大学大学院経済 学研究科入試における成績の開 示について			

出願書類様式等

入学志願票・履歴書，写真票・受験票・検定料納付証明書貼付票，派遣証明書，研究計画書，受験票等送付用封筒，出願用封筒，住所シート，個人成績開示申請書

大学院経済学研究科(博士前期課程)経済経営政策専攻

アドミッション・ポリシー

経済学研究科博士前期課程経済経営政策専攻は、研究者を育成する「研究コース」と経営のプロフェッショナルを育成する「経営学修士（MBA）コース」とを設けており、各コースでは、入学者に以下の資質・素養を求める。

研究コース

1. 経済学や経営学の専門知識を有する。
2. 研究論文執筆に必要な水準の論述・語学力を持つ。
3. 研究意欲を持つ。

経営学修士（MBA）コース

1. 経済や経営に関する一般的な知識を有する。
2. 課題レポート作成に必要な水準の論述力を持つ。
3. 研究意欲を持つ。

選抜方法に関する別表（求める資質等の評価方法とその比重（特に大きい比重：◎，大きい比重：○））

求める資質等 入試区分		経済学や経営学の専門 知識または経済や経営の 一般的な知識	語学力または論述力	研究意欲
一般入試	専門科目	◎		
	英語		◎	
	面接			◎
	研究計画書			○
外国人留学生入試	専門科目	◎		
	日本語		◎	
	面接			◎
	研究計画書			○
社会人入試	一般 社会人	小論文	◎	
		面接		◎
		研究計画書		○
	派遣 社会人	面接		◎
		研究計画書	○	○
		派遣証明書	○	○

一 般 入 試

1 専攻及び募集人員

専 攻 名	コ ー ス 名	募 集 人 員
経済経営政策専攻	研究コース 経営学修士コース	社会人入試及び 外国人留学生入試 を含め10名

2 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者及び令和8年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月末までに授与見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で令和8年3月31日までに22才に達するもの

(注)1. 上記の(3)～(7)又は(9)～(11)により出願する者は、あらかじめ本研究科に必ず問い合わせること。

2. 上記の(9)～(11)により出願する者は、資格審査を行うので、事前に人文社会科学域事務部経済学事務課大学院係へ「出願資格認定関係書類」を請求し、必要事項を記入の上、令和7年11月21日(金)16時までに必着するように提出すること。なお、資格審査の結果については、令和7年12月9日(火)までに本人へ通知するので、出願資格有りの認定を受けた者は、「3 出願手続」の要領により出願すること。

3. 外国人の出願者は、本研究科での講義が基本的に日本語で行われるので、相当の日本語能力が必要であることに留意すること。

3 出 願 手 続

(1) 検定料振込期間

令和7年12月10日(水)～12月23日(火)

※ E-支払いサイトでクレジットカード以外の決済方法を選択した場合、申込み後に表示される支払期限までに支払いを完了しなければ申し込みが無効となる。無効となった場合は再度申し込みを行い、検定料振込期間内に支払うこと。

(2) 出願期間

令和7年12月17日(水)～12月23日(火)

- ① 本研究科HP掲載の所定の様式を使用し、印刷のうえ提出すること。
- ② 期間中、毎日9時から16時まで受け付ける。
- ③ 検定料を最終日に振り込む場合は、その後、当日の16時までに出願書類一式を提出しなければならないので、注意すること。
- ④ 郵送の場合は、「速達書留」とし、市販の角形2号の封筒に「出願書類在中」と朱書きのうえ、令和7年12月23日(火)16時必着のこと。

(3) 提出先

〒850-8506 長崎市片淵4丁目2番1号

長崎大学人文社会科学域事務部経済学事務課大学院係 (☎ 095-820-6325) (土、日を除く)

4 出願書類等

出願書類に虚偽の記載があった場合には、合格を取り消すので、十分注意すること。

区 分	摘 要
入 学 志 願 票 写 真 票 受 験 票	本研究科所定の様式により、受験番号以外の所定の欄はすべて入力の上、A4サイズ用紙に印刷するもの。 写真は、上半身無帽、正面向きで、出願3か月以内に撮影したもので、写真票と受験票は同一の写真を貼り付けること。
検 定 料 納 付 証 明 書 貼 付 票	様式に従い、写真票及び受験票と一緒にA4サイズ用紙に印刷するもの。検定料納付証明書貼付票には、E-支払いサービスで選択した支払毎に次の書類を貼り付けること。 ◎コンビニエンスストア支払の場合 支払い後、コンビニエンスストアで受領した「取扱明細書(取扱明細兼受領書)」の点線枠の「収納証明書」部分を切り取り、本票に貼付して提出。 ◎ペイジー(金融機関ATM決済)支払の場合 支払い後、出力される「ご利用明細票」を本票に貼付して提出。 ◎ペイジー(ネットバンク決済)・ネットバンキング・クレジットカード支払の場合 支払い後、E-支払いサービスにアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、「照会結果」を印刷し本票に添えて提出。 ただし、MEXTの国費外国人留学生は不要である。
学業成績証明書	最終教育課程の学業成績証明書で、出身大学長又は学部長が作成し、厳封したもの。 ※ 外国の学校又は機関が作成する書類が日本語以外の場合には、日本語訳を添付すること。
卒業(修了)証明書 又は卒業(修了)見込証明書	出身大学長又は学部長が作成したもの。 ※ 外国の学校又は機関が作成する書類が日本語以外の場合には、日本語訳を添付すること。
学位証明書 (出願資格③の該当者)	学士の学位を授与した出身大学長又は学部長が作成したもの。 ※ 外国の学校又は機関が作成する書類が日本語以外の場合には、日本語訳を添付すること。
学位授与証明書 (出願資格②の該当者)	学位授与機構が作成したもの。

検 定 料	30,000円 (1) 振込期間 令和7年12月10日(水)～12月23日(火) (2) 振込：E-支払いサービス（日本語版：https://e-shiharai.net/）（英語版：https://e-shiharai.net/ecard/）にアクセスのうえ、 ◎コンビニエンスストア ◎ペイジー ◎ネットバンキング ◎クレジットカードのいずれかで支払うこと。 ※ E-支払いサービス（英語版）では、クレジットカード払いのみ選択できる。 ※ E-支払いサービスにおける手順等に関する質問は、同サービス「利用ガイド」や「よくある質問」を確認し、不明な点があればE-サービスサポートセンターへ問い合わせること。 ※ 上記いずれの支払方法も利用できない場合は、財務部財務企画課資金管理班（☎ 095 - 819 - 2060）（土、日を除く）まで問い合わせること。 （注意）E-支払いサービスでは、支払い後のキャンセルはできない。クレジットカードで支払った場合は、申込完了と同時に支払いが完了する。 (3) 支払に際しての留意事項 振込時に別途必要な振込手数料は、振込者の負担となる。（支払方法により振込手数料は異なるため、申込画面にて確認すること） (4) 出願に際しての留意事項 ア 検定料を振込済の「収納証明書」等を検定料納付証明書貼付票に貼り付けた後に入力誤り等に気付き、やむを得ず新しい検定料納付証明書貼付票に書き替えなければならない場合は、検定料は二重に振り込まないこと。その場合は、貼付済の「収納証明書」等を切り取って、新しい検定料納付証明書貼付票に貼り付けること。 イ 検定料が振り込まれていない場合、指示どおりの書類となっていない場合は出願書類を受理しない。 (5) 既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。検定料を振り込んだが長崎大学に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願書類が受理されなかった）場合又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合には、振り込んだ者の申し出により、当該検定料相当額は返還する。 返還にかかる手数料は、原則、入学志願者本人の負担とする。 返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。 ※返還に関する問い合わせ先 長崎大学財務部財務企画課資金管理班 ☎ 095 - 819 - 2060（土、日を除く） (6) MEXTの国費外国人留学生は不要である。
TOEICの成績証明書	出願締切日から遡って過去3年以内に受験した「TOEIC® Listening&Reading Test公開テスト」の成績証明書等の原本（ただし、2023年4月以降に実施される公開テスト受験により発行されるQRコードの表示があるデジタル公式認定証については、PDFファイルをA4サイズ用の紙に印刷したものでも可能とする。）に限る。
受験票等送付用封筒	「入学試験受験票等在中」と朱書きした市販の長型3号サイズの封筒を提出すること。（受験票等の返送に使用するので、住所・氏名・郵便番号を明記の上、410円分の切手（速達）を貼り付けること。）
住所シート	本研究科所定の様式により、受験番号以外の所定の欄はすべて入力の上、A4サイズ用紙に印刷するもの。
研究計画書	本研究科所定の様式により作成の上、A4サイズに印刷すること（日本語で2,000字程度）。 ※ HPに研究計画書の様式（word）を掲載しているので、使用すること。
在留カード又は旅券の写し [外国人のみ]	在留資格を証明するもの。写しをA4サイズに印刷すること。 なお、在留カードの写しを提出する場合は両面とも印刷すること。

5 選抜方法

入学者の選抜は、提出書類の審査並びに筆記試験及び面接の結果を総合して行う。

筆記試験	専	下記の専門科目 2 科目から 1 科目を選択 ○経済学（ミクロ経済学及びマクロ経済学） ○経営学 ※ どちらの科目も日本語による解答のみとする。 ※ 下記の免除要件(1)又は(2)のいずれかに該当する者は、専門科目の筆記試験を免除する。	
	門	免 除 要 件	提 出 書 類
	科	(1) 本学を令和 7 年度卒業見込みの者又は本学を令和 7 年 3 月以降に卒業した者で、令和 6 年度までの経済学部開設科目（演習及び学部モジュール科目を除く。）修得単位数のうち、AA評価又はA評価が 40 単位以上である者。	
	目	(2) 日本経済学教育協会が実施する ERE ミクロ・マクロで「B+」以上のランクの判定を受けた者。出願締切日から過去 3 年以内に受験したものが有効。	当該ランク判定を証明する書類（又はその写し）
	英語	筆記試験は実施せず、出願締切日から遡って過去 3 年以内に受験した「TOEIC® Listening&Reading Test 公開テスト」の成績を換算して利用する。	「TOEIC® Listening&Reading Test 公開テスト」の成績証明書の原本（デジタル公式認定証については、PDF ファイルを印刷したものでも可能。）
面接		志願者の研究意欲，研究能力，研究計画，就学条件等について評価を行う。 ※ 面接は日本語で行う。	

6 試験期日・時間及び試験場

試験日	時 間	科目等	試験場
令和 8 年 1 月 24 日(土)	9:30～11:30	専 門 科 目	長崎大学経済学部 (長崎市片淵4丁目2番1号)
	12:30～	面 接	

社会人入試

趣 旨

国際化・情報化の急速な進展に伴い、経済が益々複雑化する中で、社会人の大学院での修学希望が増える傾向にあり、また、企業、団体、自治体等においては、職員の高度専門職業人としての再教育への要請が高まっている。本研究科では、このようなりフレッシュ教育に対する社会的要請に応えるため、社会人を積極的に受け入れ、職業を有する学生の履修上の便宜等を考慮して、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例（16ページ参照）を実施する。

その選抜は一般社会人と派遣社会人により行う。

1 専攻及び募集人員

専 攻 名	コ ー ス 名	募 集 人 員
経済経営政策専攻	研究コース 経営学修士コース	一般入試及び 外国人留学生入試 を含め10名

2 出願資格

〈一般社会人〉

一般社会人については、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 及び(3)～(11)については、令和8年3月までに、大学卒業後もしくはそれと同等の資格取得後2年以上の勤務経験を有する者又は通算10年以上の勤務経験を有する者に限る。

外国人留学生は、本入試区分による出願はできない。

(1) 大学を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者

(2) 大学（社会人を対象とした夜間学部に限る。）を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者。

ただし、令和8年3月までに2年以上の勤務経験を有する者であって、24才に達するもの

(3) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者

(4) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月末までに授与見込みの者

(8) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(9) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

(10) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(11) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

(12) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で令和8年3月31日までに24才に達するもの

(注)1. 外国人及び前記の(4)～(8)又は(10)～(12)により出願する者は、あらかじめ本研究科に必ず問い合わせること。

2. 上記の(10)～(12)により出願する者は、資格審査を行うので、事前に人文社会科学域事務部経済学事務課大学院係へ「出願資格認定関係書類」を請求し、必要事項を入力の上、令和7年11月21日(金)16時までに必着するように提出すること。なお、資格審査の結果については、令和7年12月9日(火)までに本人へ通知するので、出願資格有りの認定を受けた者は、「3 出願手続」の要領により出願すること。

〈派遣社会人〉

派遣社会人については、上述の一般社会人の中で職業を有する者で、その所属する組織・団体の責任者の派遣証明書を提出できるもの。

(注)派遣社会人にて出願する者は、事前審査を行うので、事前に人文社会科学域事務部経済学事務課大学院係へ「事前審査関係書類」を請求し、必要事項を入力の上、令和7年11月21日(金)16時までに必着するように提出すること。(郵送の場合は、「速達書留」とし同日までに必着)。

3 出 願 手 続

(1) 検定料振込期間

令和7年12月10日(水)～12月23日(火)

※ E-支払いサイトでクレジットカード以外の決済方法を選択した場合、申込み後に表示される支払期限までに支払いを完了しなければ申し込みが無効となる。無効となった場合は再度申し込みを行い、検定料振込期間内に支払うこと。

(2) 出願期間

令和7年12月17日(水)～12月23日(火)

- ① 本研究科HP掲載の所定の様式を使用し、印刷のうえ提出すること。
- ② 期間中、毎日9時から16時まで受け付ける。
- ③ 検定料を最終日に振り込む場合は、その後、当日の16時までに出願書類一式を提出しなければならないので、注意すること。
- ④ 郵送の場合は、「速達書留」とし、市販の角形2号の封筒に「出願書類在中」と朱書きのうえ、令和7年12月23日(火)16時必着のこと。

(3) 提 出 先

〒850-8506 長崎市片淵4丁目2番1号

長崎大学人文社会科学域事務部経済学事務課大学院係 (☎ 095-820-6325) (土、日を除く)

4 出願書類等

出願書類に虚偽の記載があった場合には、合格を取り消すので、十分注意すること。

区 分	摘 要
入 学 志 願 票 写 真 票 受 験 票	本研究科所定の様式により、受験番号以外の所定の欄はすべて入力の上、A4サイズ用紙に印刷するもの。 写真は、上半身無帽、正面向きで、出願3か月以内に撮影したもので、写真票と受験票は同一の写真を貼り付けること。
検 定 料 納 付 証 明 書 貼 付 票	様式に従い、写真票及び受験票と一緒にA4サイズ用紙に印刷するもの。検定料納付証明書貼付票には、E-支払いサービスで選択した支払毎に次の書類を貼り付けること。 ◎コンビニエンスストア支払の場合 支払い後、コンビニエンスストアで受領した「取扱明細書(取扱明細兼受領書)」の点線枠の「収納証明書」部分を切り取り、本票に貼付して提出。 ◎ペイジー(金融機関ATM決済)支払の場合 支払い後、出力される「ご利用明細票」を本票に貼付して提出。 ◎ペイジー(ネットバンク決済)・ネットバンキング・クレジットカード支払の場合 支払い後、E-支払いサービスにアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、「照会結果」を印刷し本票に添えて提出。

学業成績証明書	最終教育課程の学業成績証明書で、出身大学長又は学部長が作成し、厳封したもの。 ※ 外国の学校又は機関が作成する書類が日本語以外の場合には、日本語訳を添付すること。
卒業(修了)証明書 又は卒業(修了)見込証明書	出身大学長又は学部長が作成したもの。 ※ 外国の学校又は機関が作成する書類が日本語以外の場合には、日本語訳を添付すること。
学位授与証明書 〔出願資格(3)の該当者〕	学位授与機構が作成したもの。
学位証明書 〔出願資格(4)の該当者〕	学士の学位を授与した出身大学長又は学部長が作成したもの。 ※ 外国の学校又は機関が作成する書類が日本語以外の場合には、日本語訳を添付すること。
在 職 証 明 書 〔出願資格(2)の該当者〕	様式は任意。
検 定 料	30,000円 (1) 振込期間 令和7年12月10日(水)～12月23日(火) (2) 振込：E-支払いサービス（日本語版：https://e-shiharai.net/）（英語版：https://e-shiharai.net/ecard/）にアクセスのうえ、 ◎コンビニエンスストア ◎ペイジー ◎ネットバンキング ◎クレジットカードのいずれかで支払うこと。 ※ E-支払いサービス（英語版）では、クレジットカード払いのみ選択できる。 ※ E-支払いサービスにおける手順等に関する質問は、同サービス「利用ガイド」や「よくある質問」を確認し、不明な点があればE-サービスサポートセンターへ問い合わせること。 ※ 上記いずれの支払方法も利用できない場合は、財務部財務企画課資金管理班（☎ 095 - 819 - 2060）（土、日を除く）まで問い合わせること。 （注意）E-支払いサービスでは、支払い後のキャンセルはできない。クレジットカードで支払った場合は、申込完了と同時に支払いが完了する。 (3) 支払に際しての留意事項 振込時に別途必要な振込手数料は、振込者の負担となる。（支払方法により振込手数料は異なるため、申込画面にて確認すること） (4) 出願に際しての留意事項 ア 検定料を振込済の「収納証明書」等を検定料納付証明書貼付票に貼り付けた後に入力誤り等に気付き、やむを得ず新しい検定料納付証明書貼付票に書き替えなければならない場合は、検定料は二重に振り込まないこと。その場合は、貼付済の「収納証明書」等を切り取って、新しい検定料納付証明書貼付票に貼り付けること。 イ 検定料が振り込まれていない場合、指示どおりの書類となっていない場合は出願書類を受理しない。 (5) 既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。検定料を振り込んだが長崎大学に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願書類が受理されなかった）場合又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合には、振り込んだ者の申し出により、当該検定料相当額は返還する。 返還にかかる手数料は、原則、入学志願者本人の負担とする。 返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。 ※返還に関する問い合わせ先 長崎大学財務部財務企画課資金管理班 ☎ 095-819-2060（土、日を除く）

受 験 票 等 送 付 用 封 筒	「入学試験受験票等在中」と朱書きした市販の長型 3 号サイズの封筒を提出すること。（受験票等の返送に使用するので、住所・氏名・郵便番号を明記の上、410円分の切手（速達）を貼り付けること）。
住 所 シ ー ト	本研究科所定の様式により、受験番号以外の所定の欄はすべて入力の上、A4 サイズの用紙に印刷すること。
派 遣 証 明 書 〔派遣社会人のみ〕	本研究科所定の様式により、派遣責任者が作成したもの。 ※HPに派遣証明書の様式（word）を掲載しているので、使用すること。
研 究 計 画 書	本研究科所定の様式により作成の上、A4サイズに印刷すること（日本語で2,000字程度）。 ※HPに研究計画書の様式（word）を掲載しているので、使用すること。
在留カード又は 旅券の写し 〔外国人のみ〕	在留資格を証明するもの。写しをA4サイズに印刷すること。 なお、在留カードの写しを提出する場合は両面とも印刷すること。

5 選抜方法

入学者の選抜は、提出書類の審査並びに筆記試験（小論文）及び面接の結果を総合して行う。

小 論 文	経済や経営などに関する問題についての論述。 ※ 日本語による解答のみとする。
面 接	志願者の研究意欲，研究能力，研究計画，就学条件等について評価を行う。 ※ 面接は日本語で行う。

※派遣社会人は、面接のみ実施。

6 試験日・時間及び試験場

試験日	時間	科目等	試験場
令和 8 年 1 月 2 4 日(土)	9:30～11:30	小 論 文	長崎大学経済学部 (長崎市片淵4丁目2番1号)
	12:30～	面 接	

※派遣社会人は、面接の配点は300満点。

外国人留学生入試

1 専攻及び募集人員

専攻名	コース名	募集人員
経済経営政策専攻	研究コース 経営学修士コース	一般入試及び 社会人入試を 含め10名

2 出願資格

日本国籍及び日本における永住資格を有しない者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本の大学を卒業した者及び令和8年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 日本の大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で令和8年3月31日までに22才に達するもの

(注)1. 上記の(3)～(7)又は(9)～(11)により出願する者は、あらかじめ本研究科に必ず問い合わせること。

2. 上記の(9)～(11)より出願する者は、資格審査を行うので、事前に人文社会科学域事務部経済

学事務課大学院係へ「出願資格認定関係書類」を請求し、必要事項を入力の上、令和7年11月21日(金)16時までに必着するように提出すること。なお、資格審査の結果については、令和7年12月9日(火)までに本人へ通知するので、出願資格有りの認定を受けた者は、「3 出願手続」の要領により出願すること。

3. 外国人の出願者は、本研究科での講義が基本的に日本語で行われるので、相当の日本語能力が必要であることに留意すること。

3 出 願 手 続

(1) 検定料振込期間

令和7年12月10日(水)～12月23日(火)

※ E-支払いサイトでクレジットカード以外の決済方法を選択した場合、申込み後に表示される支払期限までに支払いを完了しなければ申し込みが無効となる。無効となった場合は再度申し込みを行い、検定料振込期間内に支払うこと。

(2) 出願期間

令和7年12月17日(水)～12月23日(火)

- ① 本研究科HP掲載の所定の様式を使用し、印刷のうえ提出すること。
- ② 期間中、毎日9時から16時まで受け付ける。
- ③ 検定料を最終日に振り込む場合は、その後、当日の16時までに出願書類一式を提出しなければならないので、注意すること。
- ④ 郵送の場合は、「速達書留」とし、市販の角形2号の封筒に「出願書類在中」と朱書きのうえ、令和7年12月23日(火)16時必着のこと。

(3) 提 出 先

〒850-8506 長崎市片淵4丁目2番1号

長崎大学人文社会科学域事務部経済学事務課大学院係 (☎ 095-820-6325) (土、日を除く)

4 出願書類等

出願書類に虚偽の記載があった場合には、合格を取り消すので、十分注意すること。

区 分	摘 要
入 学 志 願 票 写 真 票 受 験 票	本研究科所定の様式により、受験番号以外の所定の欄はすべて入力の上、A4サイズ用紙に印刷すること。 写真は、上半身無帽、正面向きで、出願3か月以内に撮影したもので、写真票と受験票は同一の写真を貼り付けること。
検 定 料 納 付 証 明 書 貼 付 票	様式に従い、写真票及び受験票と一緒にA4サイズ用紙に印刷するもの。検定料納付証明書貼付票には、E-支払いサービスで選択した支払毎に次の書類を貼り付けること。 ◎コンビニエンスストア支払の場合 支払い後、コンビニエンスストアで受領した「取扱明細書(取扱明細兼受領書)」の点線枠の「収納証明書」部分を切り取り、本票に貼付して提出。 ◎ペイジー(金融機関ATM決済)支払の場合 支払い後、出力される「ご利用明細票」を本票に貼付して提出。 ◎ペイジー(ネットバンク決済)・ネットバンキング・クレジットカード支払の場合 支払い後、E-支払いサービスにアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、「照会結果」を印刷し本票に添えて提出。 ただし、MEXTの国費外国人留学生は不要である。

学業成績証明書	最終教育課程の学業成績証明書で、出身大学長又は学部長が作成し、厳封したもの。 ※ 外国の学校又は機関が作成する書類が日本語以外の場合には、日本語訳を添付すること。
卒業(修了)証明書 又は卒業(修了)見込証明書	出身大学長又は学部長が作成したもの。 ※ 外国の学校又は機関が作成する書類が日本語以外の場合には、日本語訳を添付すること。
学位証明書 〔出願資格③の該当者〕	学士の学位を授与した出身大学長又は学部長が作成したもの。 ※ 外国の学校又は機関が作成する書類が日本語以外の場合には、日本語訳を添付すること。
検 定 料	30,000円 (1) 振込期間 令和7年12月10日(水)～12月23日(火) (2) 振込：E-支払いサービス（日本語版：https://e-shiharai.net/）（英語版：https://e-shiharai.net/ecard/）にアクセスのうえ、 ◎コンビニエンスストア ◎ペイジー ◎ネットバンキング ◎クレジットカードのいずれかで支払うこと。 ※ E-支払いサービス（英語版）では、クレジットカード払いのみ選択できる。 ※ E-支払いサービスにおける手順等に関する質問は、同サービス「利用ガイド」や「よくある質問」を確認し、不明な点があればE-サービスサポートセンターへ問い合わせること。 ※ 上記いずれの支払方法も利用できない場合は、財務部財務企画課資金管理班（☎ 095 - 819 - 2060）（土、日を除く）まで問い合わせること。 （注意）E-支払いサービスでは、支払い後のキャンセルはできない。クレジットカードで支払った場合は、申込完了と同時に支払いが完了する。 (3) 支払に際しての留意事項 振込時に別途必要な振込手数料は、振込者の負担となる。（支払方法により振込手数料は異なるため、申込画面にて確認すること） (4) 出願に際しての留意事項 ア 検定料を振込済の「収納証明書」等を検定料納付証明書貼付票に貼り付けた後に入力誤り等に気付き、やむを得ず新しい検定料納付証明書貼付票に書き替えなければならない場合は、検定料は二重に振り込まないこと。その場合は、貼付済の「収納証明書」等を切り取って、新しい検定料納付証明書貼付票に貼り付けること。 イ 検定料が振り込まれていない場合、指示どおりの書類となっていない場合は出願書類を受理しない。 (5) 既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。検定料を振り込んだが長崎大学に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願書類が受理されなかった）場合又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合には、振り込んだ者の申し出により、当該検定料相当額は返還する。 返還にかかる手数料は、原則、入学志願者本人の負担とする。 返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。 ※返還に関する問い合わせ先 長崎大学財務部財務企画課資金管理班 ☎ 095-819-2060（土、日を除く） (6) MEXTの国費外国人留学生は不要である。
日本語能力試験 レベルN1の 成績証明書	本入学試験の出願締切日から遡って過去3年以内に受験した「日本語能力試験レベルN1」の「日本語能力試験 認定結果及び成績に関する証明書」の原本に限る（「日本語能力認定書」及び「合否結果通知書」）の提出は認めない。

受 験 票 等 送 付 用 封 筒	「入学試験受験票等在中」と朱書きした市販の長型3号サイズの封筒を提出すること (受験票等の返送に使用するので、住所・氏名・郵便番号を明記の上、410円分の切手(速達)を貼り付けること。)
住 所 シ ー ト	本研究科所定の様式により、受験番号以外の所定の欄はすべて入力の上、A4サイズ の用紙に印刷すること。
研 究 計 画 書	本研究科所定の様式により作成の上、A4サイズに印刷すること(日本語で2,000字程 度)。 ※ HPに研究計画書の様式(word)を掲載しているので、使用すること。
在留カード又は 旅券の写し	在留資格を証明するものをA4サイズに印刷すること。 なお、在留カードの写しを提出する場合は両面とも印刷すること。

5 選抜方法

入学者の選抜は、提出書類の審査並びに筆記試験及び面接の結果を総合して行う。

筆記試験	専門科目	下記の専門科目 2 科目から 1 科目を選択 ○経済学（ミクロ経済学及びマクロ経済学） ○経営学 ※ どちらの科目も日本語による解答のみとする。 ※ 下記の免除要件 (1) 又は (2) のいずれかに該当する者は、専門科目の筆記試験を免除する。	
		免 除 要 件	提 出 書 類
		(1) 本学を令和 7 年度卒業見込みの者又は本学を令和 7 年 3 月以降に卒業した者で、令和 6 年度までの経済学部開設科目(演習及び学部モジュール科目を除く。)修得単位数のうち、AA 評価又は A 評価が 40 単位以上である者。	
		(2) 日本経済学教育協会が実施する ERE ミクロ・マクロで「B+」以上のランクの判定を受けた者。出願締切日から過去 3 年以内に受験したものが有効。	当該ランク判定を証明する書類（又はその写し）
	日本語	筆記試験は実施せず、出願締切日から遡って過去 3 年以内に受験した「日本語能力試験レベル N 1」の成績を換算して利用する。	「日本語能力試験レベル N 1」の「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の原本
面接	志願者の研究意欲，研究能力，研究計画，就学条件等について評価を行う。 ※ 面接は日本語で行う。		

6 試験期日・時間及び試験場

試験日	時 間	科目等	試験場
令和8年 1月24日(土)	9:30～11:30	専 門 科 目	長崎大学経済学部 (長崎市片淵4丁目2番1号)
	12:30～	面 接	

7 学力検査等の配点

筆記試験（専門科目及び小論文）、面接試験、英語及び日本語としての評価点の配点

入試区分	試験科目	配点	合計
一般入試	専門科目 ¹⁾	100点	300点
	英語（評点） ²⁾	100点	
	面接	100点	
外国人留学生入試	専門科目 ³⁾	100点	300点
	日本語（評点） ⁴⁾	100点	
	面接	100点	
一般社会人入試	小論文	200点	300点
	面接	100点	
派遣社会人入試	面接	300点	300点

注 1) 一般学生において、専門科目の筆記試験を免除された場合は、200 点満点とする。

2) 英語は、「TOEIC® Listening&Reading Test 公開テスト」の成績を換算して評点とする。

3) 外国人留学生において、専門科目の筆記試験を免除された場合は、200 点満点とする。

4) 日本語は、「日本語能力試験レベル N 1」の成績を換算して評点とする。

8 合否判定基準

- (1) 総得点の得点率の高い順に合格者を決定する。ただし、得点率が著しく低い科目がある場合は不合格とする。
- (2) 得点率が同率の場合は、次の順序で決定する。ただし、専門科目を免除された一般学生、外国人留学生及び派遣社会人は、面接の得点率のみを対象とする。
 - ① 面接の得点率が上位の者
 - ② 専門科目又は小論文の得点率が上位の者

9 不正行為

- ① 次のことをすると不正行為とする。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなることがある。また、受験した試験の全ての科目の成績を無効とする。

- ア 入学願書、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の登録や記入（出願時に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- イ カンニング（試験の科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ウ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- エ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- カ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- キ 試験時間中に、直線定規以外の定規、コンパス、電卓（持ち込みが許可されている場合を除く。）、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ク 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
- ※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとみなす。（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請が必要である。）
- ケ 試験終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

- ② 前記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがある。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様とする。

ア 試験時間中に、直線定規以外の定規、コンパス、電卓（持ち込みが許可されている場合を除く。）、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。

イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。

ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。

エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

オ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。

カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

10 合格発表

令和8年2月5日(木) 正午頃に経済学研究科HP (https://www.econ.nagasaki-u.ac.jp/g_school/) に掲示するとともに、合格者本人に通知する。

11 入学手続

入学手続については、令和8年2月9日（月）～2月13日（金）の間に行うものとするが、合格通知書送付の際、詳細を連絡する。

12 入学時に必要な経費

入学金 282,000円

- (注)1. 前期分の授業料（267,900円〔年額535,800円〕）については、令和8年4月に口座振替により納入することとなる。
2. 授業料は、改定される可能性がある。
3. 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用される。
4. 入学金及び授業料については、免除又は徴収猶予の制度がある。詳細は入学手続関係書類で知らせる。
5. 合格者のうち、日本政府(文部科学省)国費外国人留学生は、入学金及び授業料は不要である。

13 追加合格等

入学辞退により入学定員（募集人員）に欠員が生じたときは、追加合格を通知することがあるので、不合格者であっても速やかに連絡が取れるように、また、入学の意思について回答ができるようにしておくこと。

追加合格による欠員補充が困難なときは、新たな日程による追加募集を行うことがある。その場合は、本学経済学研究科のホームページ等で発表する。

14 奨学金

選考により、日本学生支援機構をはじめ、各種奨学団体の奨学金を利用することができる。

15 学位

本研究科博士前期課程を修了した者には次の学位を授与する。

研究コース：修士（経済学）又は修士（経営学）

経営学修士コース：修士（経営学）

16 長期履修制度の実施

標準修業年限（2年）での修学が困難な事情にある者（①職業を有し、就業している者 ②家事、育児、介護等に従事している者 ③障がいのある者 ④その他相当の事由があると認められる者）については、標準修業年限に納付すべき授業料（2年間分）で標準修業年限の2倍（4年間）までの履修期間を申し出て認定を受ける制度である。詳細については、次へ照会のこと。

長崎大学人文社会科学域事務部経済学事務課大学院係 (☎ 095-820-6325) (土、日、祝日を除く。)

17 教育職員免許状

高等学校教諭一種免許状（商業）を有する者は、本研究科博士前期課程において所定の単位を修得すれば、高等学校教諭専修免許状（商業）を取得することができる。

18 出願上の留意事項

- (1) 入学志願票の記載事項及び書類等に不備がある場合は、受理しないので注意すること。
- (2) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記載事項及び書類の変更は認めない。また、入学検定料の払戻しは行わない。
- (3) 「住所シート」は、合格通知書及び入学手続関係書類を送付する際のあて先となるので、正確に入力すること。

19 試験場案内図



〈交通機関〉

- (1) JR及び高速バス利用の場合
 - ① 長崎駅前東口から「循環」, 「浜平・立山」, 「西山台団地」(土・日・祝日は乗り場が「長崎駅前南口」となる)又は「西山木場」行き県営バスに乗車し, 「経済学部前」で下車。
県営バス案内HP (<https://keneibus.com/>)
 - ② JR長崎駅前から「蛍茶屋」行きの路面電車に乗車し, 「諏訪神社」又は「新大工町」で下車。(徒歩約15分)
- (2) 航空機利用の場合
長崎空港(大村市)から県営バス又は長崎バス「長崎」行きに乗車し, 「長崎駅前」で下車。
その後は上記県営バス又は路面電車を利用。

20 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

本研究科では、社会人の生活・勤務形態に応じた履修を可能にするため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例（昼夜開講制による教育）を実施する。

その概要は、次のとおりである。

- (1) 社会人入試により入学した学生その他教育上特別の必要があると認められる学生に適用される。
- (2) 特例の適用を認められた者は、修業年限2年間にわたり、夜間に授業及び研究指導を受けることができる。また、課程修了に必要な30単位のうち12単位を限度として、昼間に開講される授業科目の単位を修得することもできる。
- (3) 特例の適用により履修しようとする者のため、夜間の授業時間帯を2時限（18:00～19:30及び19:40～21:10）設ける。

21 個人情報の取扱

- (1) 出願書類に記載された個人情報は、入学者選抜で利用するほか、住所・氏名を合格者に対する入学手続の案内業務に利用する。
- (2) 出願書類に記載された個人情報は、入学者選抜後本学への入学を許可された者について、学籍関係業務等に利用する。
- (3) 入学者選抜試験の成績及びその他の個人情報は、1年次における奨学生への推薦資料並びに入学料免除及び授業料免除等の選考資料として利用する。
- (4) 入学者選抜試験で利用した個人情報は、個人が特定できない形で、本学における入学者選抜に関する調査・研究資料として利用する。
- (5) 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜試験の結果等の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、以上の目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはない。

22 障がい等のある入学志願者との事前相談

障がい等のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、令和7年11月21日（金）までに、下記の内容を記載した申請書（様式は任意）に医師の診断書を添え、人文社会科学域事務部経済学事務課大学院係（☎095-820-6325）（土、日、祝日を除く。）と相談すること。入学者選抜においては事前相談の内容によって受験者が不利益を被ることはない。また、必要な場合は、本研究科において志願者又はその立場を代弁し得る出身大学関係者等との面談等を行うこともある。事前に相談がない場合は配慮が認められないこともある。

○ 申請書の記載内容

- (1) 入試の区分
- (2) 障がいの種類・程度
- (3) 受験上の配慮を希望する事項
- (4) 修学上の配慮を希望する事項
- (5) 出身大学等でとられていた配慮
- (6) 日常生活の状態
- (7) 志願者の郵便番号・住所・氏名・連絡先電話番号（FAX番号）

☆ 本学では、長崎大学障がい学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っています。

2.3 安全保障輸出管理について

本学は、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理を行っています。それにより、希望する教育・研究内容の変更を求める場合がありますのでご注意ください。なお、詳細については、**長崎大学人文社会科学域事務部経済学事務課大学院係**へお問い合わせください。

2.4 令和8年度長崎大学大学院経済学研究科入試における成績の開示について

本研究科では、令和8年度入試の成績を、受験者本人からの申請により開示する。

1. 申請期間

課 程	入試区分等	申 請 期 間
博士前期課程	一 般 社 会 人 外国人留学生	令和8年2月5日（木）～令和8年2月20日（金）

※ 郵送の場合は、令和8年2月20日（金）16時必着のこと。

※ 窓口申請は、9：00～16：00まで受け付ける。（土、日、祝日を除く。）

2. 申 請 者

受験者本人に限る。

3. 申請方法

【郵送の場合】

次の書類を下記申請先に郵送すること。

書類を受理した日から14日以内に簡易書留郵便で「入試成績表」を送付する。

- ① 入学試験個人成績開示請求書（別紙様式第1-1）
- ② 本研究科受験票（「入試成績表」送付時に返却する。）
- ③ 返信用封筒

（長形3号封筒に、郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留郵便の切手460円分を貼ったもの。）

※申請先 〒850-8506 長崎市片淵4丁目2番1号

長崎大学人文社会科学域事務部経済学事務課大学院係

（☎：095-820-6325）（土、日、祝日を除く）

【窓口の場合】

人文社会科学域事務部経済学事務課大学院係の窓口にて、本研究科受験票を提示のうえ、「入学試験個人成績開示申請書」（別紙様式第1-1）を提出すること。窓口申請は、9：00～16：00まで受け付ける。（土、日、祝日を除く。）

書類を受理した日から14日以内に窓口で「入試成績表」を交付する（受け取りの際、本研究科受験票を持参すること。）。

4. 開示内容

申請者が受験した科目の得点（筆記試験科目、英語、日本語及び面接の得点）を開示する。